

災害援護資金借入申込書
(様式第1号)

表

記載例 「家財の損害」

住居の被害と家財の被害で重複しての借入はできません

①被害の種類は、市町村が発行した被災証明書または罹災証明書により確認してください。
「床上浸水」「一部損壊」などで住居の半壊に至らない程度のもので、家財に被害がある場合には「家財の被害」を選択してください。
②世帯主の負傷は、療養期間がおおむね1か月以上ある場合です。
③賃貸住宅でも住居の滅失、流失や半壊、全壊により引き続き居住できない場合は対象となります。

据置期間は、原則として3年です。
次のいずれかに該当する場合は、据置期間を5年にすることもできます。
①当該災害により世帯主が死亡したときまたは世帯主が障害者となったとき
②生活保護を受けている世帯または市町村民税非課税世帯
③当該災害により、住居が全壊・滅失・流失したとき

申込者は、被害を受けた世帯の世帯主です。

上記に記載した月収の合計額

連帯保証人の要件
①能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人以外)であること
②返済の責力を有すること
③原則として、同一の市町村に居住していること
(同一の市町村に保証人となるべき方がいない場合はこの限りではない。)
④借入申込者と同一の世帯の方でないこと
⑤災害援護資金の借入申込者ではないこと
⑥すでに災害援護資金の貸付に関し連帯保証人となっていないこと

様式第1号(表) (第2条第1項)

災害

被災証明書または罹災証明書の災害名を記入してください。

被災日時		令和8年8月13日 19時00分頃		災害名		令和8年8月千葉県	
被害の種類		1 世帯主の負傷 3 住居の半壊 5 住居の全壊		被害場所		〇〇市〇〇1234-56	
借入希望額		1 年賦元利均等10年償還 (①3年据置) ②5年据置 3 半年賦元利均等10年償還 (①3年据置) ②5年据置 3 月賦元利均等10年償還 (①3年据置) ②5年据置		借入申込額		150万円	
金融機関名		△△銀行		支店名		△△支店	
口座番号		1234567		区分		普通	
フリガナ		ボウソウ タロウ		氏名		太郎 太郎	
フリガナ		ボウソウ タロウ		性別		男	
氏名		太郎 太郎		生年月日(年齢)		昭和65年3月15日 (46歳)	
現住所		〇〇市〇〇1234-56		郵便番号		〒200-1234	
本籍		千葉県〇〇市		勤務先の名称		〇〇商事	
職業		会社員		勤務先住所		〇〇市〇〇9876-54	
収入(月収)		200,000円		勤務先・学校名		〇〇大学	
支出(月収)		80,000円		電話番号		987 (654) 3210	
借入申込者について		世帯主の状況と収入		収入合計		280,000円	
支出合計		250,000円		資産の状況		土地 〇㎡ (1)宅地 〇㎡ (2)田畑 〇㎡ (3)山林 〇㎡ (4)同居建物 〇㎡ (1)住居(延) 〇㎡ (2)その他 〇㎡ (3)生活保護(金額) 800,000円	
連帯保証人		氏名 中央 一郎		郵便番号 200-6678		性別 男	
現住所 〇〇市中央1-2-3		123 (456) 1234		本籍 千葉県〇〇市		収入(月収) 80,000円	
職業 自営業		年収 8,000,000円		勤務先の名称と所在地		〇〇商事 〇〇市中央1-2-3	
この災害の前1年以内に被災したことの有無及びその状況		(有) (無)		この災害により世帯主が死亡又は重度障害者となった事実の有無		(有) (無)	
貸付の理由		家財の購入のため		資金の内訳		合計 1,500,000円	
返済の計画		家財の購入に 1,500,000円		災害援護資金で 1,500,000円		手持資金で 〇円	
計 1,500,000円		その他()で 〇円		同額となること。		「借入申込額」と同額。	

被災証明書の被災名を記入してください。

被害の種類	世帯主の負傷がない場合	世帯主の負傷がある場合
1 家財及び住居に被害がない	—	150万円
2 家財の被害	150万円	250万円
3 住居の半壊	170万円 (250万円)	270万円 (350万円)
4 住居の全壊	250万円 (350万円)	350万円
5 住居の全壊・滅失・流失	350万円	350万円

住居を建て直す際の残存部分の取壊し等特別の事情がある場合は、()の額。

送金希望先が休眠口座(※)になっていないことをご確認ください。
(※) 休眠口座とは10年以上取引がない預金口座を指します。
本組合からの送金手続きを行った後に口座が休眠状態になっていることが判明した場合は送金エラーとなり、当日中の送金ができないことがあります。

月間の支出額
①住宅ローン、自動車ローン、借金などがあれば記入してください。
②金額は、借入申込日現在での残額を記入してください。

従兄弟・会社同僚など

同額となること。
「借入申込額」と同額。

様式第1号(裏)

必ず記入してください。

災害援護資金借入申込書
(様式第1号)

裏

記載例 「家財の損害」

被害額
①被害により家財を使用できなくなった場合は、現在購入に要する費用と同額を記入してください。
②家財を修理する場合は、その額を記入してください。
③当該家財に被害がない場合は、「0円」と記入してください。

被災時に所持していた家財のうち、どの程度被害が生じたか確認するためのものです。
被害を受けなかった家財についても記入してください。

被災時の具体状況	家上浸水(おおよそ50cm位)	負傷	全治	年月
住居の被害	(1) 全壊 () (2) 半壊 ()			
家財の被害	・「家財の被害」の区分での申し込みでない場合は記入不要です。 ・被害を受けた家財だけでなく、被災時点で所有していた家財の全てについて記入してください。 ・被災時点に生活の本拠としていた住宅の家財が対象です。(店舗、事務所の備品等は対象外) ・自家用車、自動車、自転車及び住居の修繕等にかかる費用は家財の被害に含まれません。			
品名	現在購入に要する費用	被害額		
テレビ	200,000円	150,000円	120,000円	120,000円
本箱・本棚	10,000円	10,000円	70,000円	70,000円
食器・戸だな	100,000円	100,000円	150,000円	0円
食卓	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円
げんこ	10,000円	10,000円	16,000円	16,000円
暖房器具	100,000円	100,000円	600,000円	400,000円
机・椅子	200,000円	170,000円	2,190,000円	1,740,000円
照明器具	10,000円	0円		
エアコン	100,000円	0円		
ストーブ・ヒーター	15,000円	15,000円		
冷蔵庫	160,000円	160,000円	40,000円	40,000円
炊飯器	20,000円	20,000円		
電子レンジ	30,000円	30,000円		
洗濯機	80,000円	80,000円		
掃除機	25,000円	25,000円		
ミシン・アイロン	30,000円	30,000円	56,000円	40,000円
計	100,000円	90,000円	2,245,000円	1,780,000円

自家用車、自動車、自転車及び住居の修繕等にかかる費用は、家財の被害に含まれません。

被害額の合計が、現在購入に要する費用の合計の3分の1以上の場合、貸付を受けることができます。

上記のとおり災害援護資金を借入たく申し込みます。
令和8年×月××日

借入申込者 住所 〇〇市〇〇1234-56
氏名 太郎 太郎

上記の借入に対し、連帯して債務を負担します。
令和8年×月××日

連帯保証人 住所 〇〇市中央1-2-3
氏名 中央 一郎

千葉県市町村総合事務組合 様

災害援護資金借入の貸付審査及び債権管理のために必要があるときは、私及び私の世帯員の住民基本台帳、戸籍、資産、収入、課税・納税状況及び罹災(被災)証明書の発行内容について、千葉県市町村総合事務組合が千葉県市町村災害用緊急の支給等に関する条例の規定により官公署、その他関係人(団体)等に調査を委託し報告を求めることに同意します。
なお、本書の複写も本書と同じ効力があるものと認めます。

借入申込者 太郎 太郎
連帯保証人 中央 一郎

※ この借入申込書の記載事項については戸籍簿、住民基本台帳、固定資産課税台帳、その他関係書類等と照合した結果、過誤のないことを証明します。
令和8年×月××日

〇〇市長 □ □ □ □ □

(注) 1 市町村に借入申込者及び保証人は、記載しないこと。
2 借入希望額は該当するもの番号に□印を付すること(5年据置の場合は、政令7条第2項かつこの書の規定により厚生労働大臣が定める場合にのみ適用されるので、希望にそえないこともあり得る。)
3 借入申込額は、希望する額を記入すること(貸付額は、政令7条第1項の規定により厚生労働大臣が被害の種類及び程度を勘案して償還額を定めているので、希望にそえないこともあり得る。)
4 送金希望金融機関は、借入申込者名義の普通預金口座を記載してください。
5 住居の被害額は該当するもの番号に□印を付し、()内にその状況を記載すること。
6 この借入申込書に次の書類を添付すること。
ア 被災地の市町村長の発行する被災証明書(罹災)証明書
イ 市町村長の発行する被災した日の属する前年(当該被災日から1月5日までには前々年)の世帯主の所得証明書
ウ 世帯主の負傷の場合は、療養期間及び療養費の概算額を記載した医師の診断書
エ 世帯主の住民票
オ 保証人の住民票の写し並びに市町村長の発行する所得証明書、固定資産評価証明書及び課税徴収等照会能力を証するに足る書類
7 この借入申込書は、申込者の所属する市町村の長を提出すること。